

消火器破裂事故

現場の駐車場
管理者を起訴

大阪地検、在宅で

大阪市東成区で2009年9月、駐車場に置かれた消火器が破裂し、近くで遊んでいた当時小学4年の男子児童が重体となった事故で、大阪地検は24日までに、業務上過失傷害罪で駐車場を管理していた男(57)を在宅起訴した。処分は昨年12月

24日付。

総務省消防庁によると、消火器の破裂事故は過去約40年間で計161件あり、15件で死亡者が出たが、刑事責任を問われるのは異例。

検察関係者によると、消火器は約20年前に製造され、危険性が表示してあるのに、男が放置していたことを重視した。男は「危険だとは思わなかった」と否認している。

○老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底について

(平成21年9月17日
消防予第394号消防庁予防課長)

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・指定都市消防長

老朽化消火器の破裂による人身事故防止については、平成13年度に全国で3件の死傷者を伴う事故が発生したことを受け、同年以降、全国火災予防運動において老朽化消火器の適正な回収を推進するとともに、「消火器の廃棄に際しての事故防止について」(平成13年3月9日付け消防予第77号)等を踏まえて指導を行うようお願いしてきたところです。

しかしながら、去る9月15日及び16日に大阪市東成区及び福岡県行橋市において、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が相次いで発生しました(別紙参照)。

これを踏まえ、各都道府県及び消防機関においては、今後、類似の事故が発生することを防止するため、住民及び事業者

別紙

に対して、下記事項についてより一層の周知徹底を図られるようお願いします。

その際には、各地域における廃消火器リサイクルの回収窓口及びその連絡先の一覧表を作成し、配布・広報する等、消火器の回収先の周知も併せて行うようお願いします。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む)に対してもこの旨周知されるようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 1 消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないこと。
- 2 不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼すること。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険性が大きいので、速やかに廃棄処理を依頼することが望ましいこと。

過去10年間における老朽化消火器の破裂による人身事故の状況

事故発生年月	場所	人的被害		機種型式	製造年	製造年経過年数	事故概要	
							事故発生の状況	破損箇所
平成11年12月	東京都北区	負傷者	1名	ABC粉末加圧式10型	1987	12	解体作業中	容器本体底部
13年3月	愛知県名古屋市中区	死者	1名	ABC粉末加圧式20型	1979	22	廃棄のための放射操作	容器本体底部
13年4月	北海道帯広市	死者	1名	ABC粉末加圧式20型	1977	24	野焼きの火を消火しようとして操作	容器本体底部
13年11月	福島県いわき市	負傷者	1名	ABC粉末加圧式10型	1975	26	子供が遊んでいたところ破裂	底部が破損
16年7月	千葉県八千代市	負傷者	1名	粉末加圧式10型	—	—	消火器を分解中、口金が割れてガスが噴出し、飛び出したもの	口金が破損
18年4月	佐賀県佐賀市	負傷者	1名	ABC粉末加圧式10型	—	—	個人住宅に設置していた消火器を移動した際、底部の腐食部分が破裂	容器本体底部
18年9月	京都府京都市	負傷者	1名	ABC粉末加圧式10型	1989	17	下水へ流すため、安全栓を抜き、レバーを握ったところ破裂	容器本体底部
20年4月	北海道函館市	負傷者	1名	粉末加圧式	1981	27	廃棄するため、レバーを握ったところ破裂	容器本体底部
21年9月	大阪府大阪市	負傷者	1名	ABC粉末加圧式20型	1989	20	子供が遊んでいたところ、屋外駐車場に置かれていた消火器が破裂	容器本体底部
21年9月	福岡県行橋市	負傷者	1名	—	—	—	納屋の軒下に置かれていた消火器を自ら廃棄しようと、操作したところ破裂	容器本体底部

(注) (社)日本消火器工業会の調査及び関係消防本部からの報告による。